



2026年6月25日

各位

会社名 チエル株式会社
代表者名 代表取締役 川居 睦
(証券コード 3933 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 片岡 久議
(TEL. 03-6712-9721)

2026年3月期に係る会計監査の状況に関するお知らせ

当社は、当社の子会社において法令に違反する疑義が生じたことから、2026年3月期の会計監査人の監査報告が未受領でありましたが、2026年6月24日、特別調査委員会より当社及び会計監査人に対し同日現在における調査の進捗報告が調査の独立性を阻害しない範囲で実施されました。その内容を踏まえ、当社としては過年度決算の訂正及び決算数値の変更は不要であると判断し、会計監査人とも協議のうえ、2026年3月期の有価証券報告書を提出期限内に提出する前提で準備を進めておりますのでお知らせいたします。

1. 概要

当社は、2026年6月3日付「特別調査委員会設置及び第29期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」のとおり、当社の子会社において法令に違反する疑義が生じたため、当社と利害関係を有さない外部専門家を含めた特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、当特別調査委員会による調査に協力をしております。こうした中、当特別調査委員会による、本件疑義の事実関係の解明及び類似する問題の有無並びに会計処理の適切性に係る調査の報告の時期は未定であることから、決算関連手続きが完了しておりませんでした。このため、当社は2026年3月期の会計監査人の監査報告が未受領でありましたが、特別調査委員会より当社並びに会計監査人である太陽有限責任監査法人に対し2026年6月24日現在における調査の進捗報告が調査の独立性を阻害しない範囲で実施され、同日現在までの調査プロセスにより得られた結果として、当社の会計上に重要な影響を及ぼすような新たな事実は確認されていない旨が示されました。

このことから、会計監査人との協議も踏まえ、当社としては過年度決算の訂正及び2026年3月期の決算数値の変更は不要であると判断し、2026年3月期の有価証券報告書についても提出期限の延長をせずに期限内に提出すべく準備を進めております。

なお、当社は引き続き特別調査委員会による調査に最大限の協力をし、調査結果につきましては、特別調査委員会の最終報告書を受領次第、速やかに公表いたします。

株主・投資家の皆さまをはじめ、取引先及び関係者の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

2. 今後のスケジュール

月日	事項
2026年6月26日	・第29期定時株主総会の開催
2026年6月30日 (予定)	・第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)連結計算書類及び計算書類等の承認 ・第29期(2026年3月期)有価証券報告書の提出
2026年7月下旬以降	・特別調査委員会からの最終調査報告書の受領及び公表 ・第29期定時株主総会の継続会の開催

以 上